

## 平成29年度第2回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 平成29年12月20日(水) 13:30~15:30
- 2 場 所 広島市中区大手町一丁目5番3号  
サテライトキャンパスひろしま 502大講義室(広島県民文化センター5階)
- 3 出席委員 井上委員, 井本委員, 岡本委員, 小田委員, 金子委員, 上川委員, 衣笠委員,  
草道委員, 國生委員, 後藤委員, 阜月委員, 関川委員, 寺尾委員, 西村委員,  
林委員, 平石委員, 渡邊委員, 菊間委員
- 4 議 題 第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画の計画素案について
- 5 報告事項 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進について
- 6 担当部署 広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ  
TEL(082)513-3161(ダイヤルイン)

### 7 会議の内容

- (1) 議題の「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画の計画素案について」, 資料番号1-1, 1-2により事務局から説明。

#### 【主な意見】

会 長: 資料1-1の3ページ目の第4期の計画の実績と第5期計画のサービス等の見込量について, 平成28年度の実績と比較して平成30年度以降の見込みが下がっているものが3つある。具体的に言うと, (1) 障害福祉サービスの⑭の「施設入所支援」, ⑮の「計画相談支援」, (2) 児童福祉サービスの②の「医療型児童発達支援」。これらのサービスの見込量が平成28年度実績から下がっている理由を教えて欲しい。普通だったら, 実績があつて, より良くしようとなると見込は増えるようなイメージがある。

事務局: ⑭の「施設入所支援」については, 成果目標との連動にもなるが, 施設入所者数の減少, 地域への移行を進めていくことになるので, 見込としては下がっていく設定となっている。

その他の「計画相談支援」, 「医療型児童発達支援」のサービス見込量については, 各市町の見込量等について精査中のため, 再度確認をさせていただきたい。

委 員: 資料1-1の「5成果目標」の「(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行」で, 成果目標をみると, 3か月後の退院率が69%, 6か月時点の退院率が84%, 1年後の退院率が90%となっていて, かなり高い目標という印象を受ける。目標値を上げたからには, 何らかの受け手側の対策が必要と思われる。

今, 医療福祉関係者による協議の場を設置するという説明があつたが, 実際に精神科を退院した後, フォロー, ケアに入る保健師の確保については, 何か対策を考えているのか。

事務局: 保健師の確保については, 今のところ具体的な対策はないが, 協議の場の設置について, 圏域別に, 精神障害者の支援に当たる方など関係者を集めて協議をし, 個別の事例から, どういう社会資源が今不足しているかということを考えていきたい。また, 圏域単位だけでなく県全体でも全体会議として取り上げて考えていきたい。

退院率の目標設定は, 厚労省が指針として示したもの。全国の調査をして, 上位10県を見て,

その10県の7,8割のところでは目標値を示している。この指標については、県の地域保健対策協議会の精神疾患専門委員会で検討しているが、多少高い値ではあるが、現状と照らし合わせてそう無理のない範囲という判断となっている。この指標に関しては、県の裁量が少なく、指針を基に設定している。

委員： 広島市の保健師の話を見ると、高齢者のケアも多く、障害のある方になかなか支援が回らない状態。広島市にも、各区で2名のところを3名確保していただくようお願いしている。昨年のやまゆり園のこともあり、退院した時に手厚いケアがどれだけ出来るかがとても大切。19人の命が奪われた原因も、そういうところもあると思う。国からの指針ではあるが、それに向けて保健師の数を増やす方向で、県からも指導をお願いしたい。

委員： 次期計画のサービス見込量について、短期入所や共同生活援助など、今後、地域生活において必要になるとして国も重点にしているものが、第4期の実績と比べて、第5期の伸び率がガクンと落ちている。各市町の数値目標を足したもので、地域バランスや実力によって数値も変わってくると思うが、今後、地域拠点支援事業等を含め、短期入所やグループホームの必要性等が問われる中で、このまま県の福祉計画の数値として計上して良いのか、再度数値の確認やそこに向けた施策や考え方がいるのではないかと思う。

また、資料1-2の芸術文化のところ、「ふれあいコンサート」の実績も書いていただけたら。

委員： 重症心身障害児の方のレスパイトについて、次期計画でも大きく取り上げられているが、社会資源として、その方たちを受け入れるだけのスキルを持った職員、ヘルパーがいない。その養成をどう進めていくのか、その裏付けがないとこの伸び率を担保するのかもしれないと思う。そういうことを具体的に計画の中に盛り込んで頂きたい。具体的には、介護職員のたん吸引の研修を進めていくとか、医療機関との連携等があって実現する話だと思う。

また、就労移行支援等は今年度の目標値に達していないが、その理由等を分析すると、就労継続支援A型の利用率の伸びと大きく関係していると思われる。特に特別支援学校卒業後すぐにA型に行く方が多く、就労移行支援事業を利用する方が非常に少なく、事業を休止するところが増えてきている。その辺りをどう評価し整理するかを計画の中できちんと示していただきたい。

会長： 二人の委員から、質を担保することができないといけない、数値をあげるのも大事だが、数値の根拠も明確にしないとけないという提案があった。数値を確保するための具体的な内容をある程度計画に記載しないと、計画倒れになりやすい。事務局の方で、今の時点で答えられることはどの程度あるか。

事務局： 障害福祉計画は、障害者プランの生活支援部分の実施計画、アクションプランとなるため、ご指摘があったように、目指すべき目標を設定して、それを確保するためにどのような手立てを講じるかを盛り込んでいくことが、まさしく障害福祉計画の必要な姿だと考えている。

少し具体性が欠ける部分は、もう少し時間をいただいて、出来るだけ目に見えるような形で記載をさせていただきたい。

会長： 資料1-1の1ページ目の「新たな状況変化や主な課題」の中に、医療的ケア児の対応があるが、しっかりと対応しなければ、なかなか保護者が対応できない。ぜひ具体的な動きが見えるような計画を考えていただきたい。

委員： 私の団体では、これまで介護職員の喀痰吸引と医療ケアの研修を実施してきたが、誰に対してもそれらの行為が出来る1号研修、2号研修ができていなかった。次年度から、こうした研修を実施して、職員の養成に取り組んでいきたいと考えているので、県としても協力をお願いしたい。

委員： 資料1-1の4の(2)の現行計画で定めた成果目標に対する達成状況や、資料1-2の3ページの「6 計画の点検・評価」の(1)に、「必要に応じて計画の内容の見直しを行う。」との記載があるが、進行状況の評価は、どのように捉えているのか。本来は計画の結果に基づき、次の計画策定を行うが、PDCAサイクルのC(評価)とA(アクション)が抜け落ちているように思う。

例えば、県内で使えるサービスの充実や、県内どこに住んでも同じサービスが使えると計画に明記されても、実際には地域格差など改善されておらず、外出支援の時間数は在住する市町で違う。

市町で財政状況によることは分かっているが、計画の達成、未達成の「見える化」を図り、計画を実行に繋げていく、これこそが「本来あるべき姿」だと思う。ぜひC(評価)とA(アクション)、特にAの改善に取り組んで欲しい。

会長： 県としては、県全体が統一した医療も介護もサービスも受けられるのが理想だと思って目指していると思うが、県はどの程度市町に対する権限を持っているのか。どの程度調整をされていて、どのくらい実効性があり、どこまでなら出来るのか、その辺りを教えていただきたい。

事務局： いろいろな障害福祉サービスは、個別給付の部分と地域生活支援事業の部分があり、それぞれ国の補助があるが、個別給付については、国の補助基準があり、それ以上の支給決定をしても国庫は付かない。それに連動して県費も付かない。

また、地域生活支援事業については、制度がスタートした時から、市町が必要な事業を実施するに当たって、移動支援も含め、必要なだけの国の補助が付いていない。結局それをカバーして実施するには、それぞれの市町の財政力に頼ることになる。県としても、全体のパイを増やして欲しいとか、補助基準の底上げとかを、常々国に要望しているが、個別の市町の財政について、例えば広島市並みの給付を全県維持して欲しいというところまで言えるだけの権限はないというのが、正直なところ。

会長： 市町への働きかけをしていただきたいが、県として言うべきことは言って欲しい。市町の方にも言わないといけない。

委員： 資料1-1のサービス等の見込み量について、私も同じようなことを思っていた。市町に対して何らかの指導をできないのかと思う。

資料1-2の26ページの65歳以上の高齢障害者について、国も平成30年4月から共生型社会の実現ということで動くはず。介護保険の時もそうだったが、急な動きで困ることがないように障害福祉専門員とケアマネージャーとの連携等の会議を行って欲しい。

「市町に対して介護保険と適切に連携するよう助言をしている。」という記載があるが、助言という優しい言葉ではなかなか動かない。もう少し強い言葉で、協議会の専門部会とか、調査研究を始めて下さいとか、何らかの具体的な言葉が入らないかと思う。

もう1点、66ページの6番目のサポートファイルの活用について、平成21年度から、県が知的障害、発達障害の人達の保護者に配布していただいたが、親が行っている支援を第三者につなぐとても良いツールだと思っている。しかし、一昨年にアンケートを取ったところ、それが親に浸透していない。聞いてみると、学校や施設や就労場所から、サポートファイルを提示してくださいという声がかからないとのこと。それぞれ独自のものがあるのかもしれないが、どこに行っても同じツールである方が、サポートファイルを通して、皆さんにその人の様子を知ってもらうことができると思う。

「特にサポートファイルを活用する等により、保育者や幼稚園、小学校等への引き継ぎや…」

という記載があるが、小・中・高と変わる度に同じことを聞かれると、本人が戸惑うこともある。そこでサポートファイルを活用していただきたい。社会に出た後、就労の際にも役に立つし、先般、認知症の話が出たが、障害のある人が40歳、50歳になって、これは認知症によるものなのか、障害によるものなのかという時に、サポートファイルのようにずっと経過を書いてあるものがあると、支援の仕方や薬の出し方が変わってくると聞いている。

サポートファイルを一生涯通じて使えるものにしたと考えているので、「保育者や幼稚園、小学校等への引き継ぎ」ではなく、「小中高校、就労やその後の人生に向けて、人生設計に対応する体制整備を進める。」といった文言にしていだけないか。

委員： PDCAのことは、きちんとチェックをした結果はやはり市町等と共有して、アクションに結び付くよう努力していく。計画の見込み量も、各市町から出たものをもう一度精査して、見直しをさせていただきたい。

委員： 私は精神障害者の支援の現場にいる。特に居住支援という意味で、共同生活援助、グループホームの数をもっと増やしていく必要があると常々考えているので、数値のご検討をお願いしたい。

委員： 資料1-1の第5期の放課後等デイサービスの見込量について、平成30年度以降見込量が増えており、良かったと思っている。放課後デイを利用されている方のお話を調査等で聞くと、利用しようとしてもどこも定員一杯であきらめざるを得ないという話を聞いている。このまま増加という形にして欲しい。

資料1-2の第4章の障害児支援の課題のところ、65ページの文言について、気がかりなところがある。表現をもう少し検討していただきたい。「保護者の障害需要が難しい等の事由により、手帳の取得しない方や…」とあるが、手帳を取得していなくても、個別給付のサービスは基本的に使える。保護者の方が読み間違いや誤解を受ける可能性があるので、再検討いただきたい。

委員： 資料1-2の56ページの芸術文化活動の充実のところ、最近できた広島県アートサポートセンターについて、まだよく浸透していない。利用しているのは福祉施設利用者の方が多い。福祉施設から地域生活への移行を進めていると思うので、地域に帰られた方や地域の方も芸術文化に参加できる仕組みをしっかりとサポートしていただきたい。

委員： 日常の活動の中から今回の計画を見させてもらって、目標値というのは少し努力すれば手が届くところに設定した方がいいと思う。高嶺の花になったり、もう出来ているというのではなく。

私たちは色々な関係機関との連携の中で、具体的にサポーターの立場にいると自覚している。そういう点を活用していただきながら、ここまでなら出来るという目標を持ち、市町へ指導していただければ、私たちも活動の場ができると思う。

委員： 私は精神看護学を教えているが、先ほど保健師を増やすという話で、余談になるが、大学の卒業生なども雇っていただけると嬉しいところ。

今回、精神障害者が発症してから受診するまでに時間の短縮や発達障害の子供に対し専門医の診断が下るまで時間の短縮などについて書いてあるが、保健師を増やすことは難しいし、施設、ハコモノを作ることも難しいと思うので、サービスを気軽に相談できる、行きやすい拠点のような場所を設定して、そこに保健師を置くようなシステム等ができればと思う。

委員： 私は、支援者、家族の2つの役割があるが、精神障害者というのは見た目にはすごく元気そうに見えても、内面はすごく辛さを抱えている人が多い。11ページから15ページにあるように、入院した方が退院後、住み慣れた生活が安心してできることを支援していきたい。社会資源を使いながらできると思うが、大変難しいところもある。

委員： 県社会福祉協議会の関係でいえば、この計画の中では権利擁護のところで、県障害者権利擁護センターの委託を受けている。福祉サービス運営適正化委員会も設置しており、しっかり書いていただいていると思うが、より機能が向上するような支援を今後も強化していただきたいと思うし、私どももしっかりやりたいと思う。

もう1点が、地域生活拠点等の整備で、28年度実績がゼロ。今後、平成32年までに23市町29か所という、0を100にするという計画になるが、全国的にも低調で難しい課題があると思う。ぜひとも広島県ならではの工夫で、全国をリードするような結果を出していただきたい。県社協としても、地域福祉の推進という意味で、大きな関わりを持つようになると思う。

3点目だが、私も元県庁の職員で障害者の自立支援等について関わっていたが、その当時の課題としては、発達障害児にどう対応するか、発達障害児の医療あるいは受診体制をどうするのか、その後のケアはどうするのか、それから医療的ケア児の支援などがあった。

また、障害児に対する市町、県、ブロックにおける重層的支援体制を構築しなければならないということが、平成21年、22年頃から盛んに議論が始まって、その延長線上で少しずつ充実してきていると思うが、しっかり評価して、より良い体制を作っていただきたい。

それから、サポートファイルの話があったが、ちょうど私が担当した時に、手をつなぐ育成会から、場面場面で同じことを何度も言わないといけないため、お母さん達が疲弊しているとか、情報が散逸してまとまったものにできないため、最終的に良い処遇や診断に結び付かないことがあるというお話があり、生まれて障害があると分かった時からきちんと情報を集積して、これを示せば子供の状況が大体分かるように徹底すれば、非常に良いツールになるということなので、1、2年かけてかなり議論して作成し、県としても統一した様式を作って配ろうということになった。広島市が先行して、医師会の協力も得たが、未だに定着されていないのは淋しいところ。定着するような仕組みづくりを、小中学校や就労支援先から求められる仕組みを作っていただきたい。

委員： 20ページの保険医療の充実のところだが、今まで歯と口腔の健康について、全く触れられてなかったが、今回かなり記載されており、十分だと思う。特に今回、広島口腔保健センターという障害者の方々に対する設備、人材を充実させた所ができたので、この利用者数を増やしていくとともに、歯科医師、歯科衛生士の研修の場として利用しながら、歯科医療機関の整備を進めていく。

委員： 47ページの優先調達法の関係で、制度が出来て年々充実はしているが、優先調達の実績について、どういう事業の部門がいくらという形で、内訳などが分かるよう、もう少し具体的に内容を書いていただきたい。自分の法人でも参考にしたいという意見もあり、詳しい内容が分かれば、いいアイデアが出る可能性もあると思う。

委員： 20ページの「広島いのちの電話」のところに、ひきこもり相談支援センターの記載があるが、障害のある方で自殺される方の実態や数、引きこもりの方の実態や数を教えていただきたい。

委員： 建築の分野の立場で出席しているが、いろいろな施策を行う上で、特に障害者スポーツの関係で施設が絡んでくるが、56ページに、具体的な取り組みとしてバリアフリー化と書いてあるが、障害者の施設に関して、バリアフリーと書いてしまえばそれで終わりという風潮がある。各市町が見た時に右から左で、あまりインパクトがない。障害者が利用する施設は、できれば関連の団体や関連の代表者とかの生の声を聞いて、それぞれの施設に反映させるという仕組みを作っていないと、ただバリアフリーという言葉では、いわゆる法的な意味でのバリアフリーで終わってしまう。もう少しきめ細かい実施計画を作っていただきたい。

関連して、最終実施主体は市町になると思うので、表現の仕方によって、実際の実施の仕方が

変わってくると思う。少し踏み込んだ表現方法で、より具体的に課題の解決方法を示すというような方針があれば、市町の取組ももう1歩前進するのではないかと思う。

(2) 報告事項の「ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について」、資料番号2-1、2-2により事務局から説明。

- 委員： ヘルプマークヘルプカードのお知らせの中で、障害者の中には英語が読めない人がいるので、「Eメール」の表記に振り仮名があると良いと思う。
- 会長： 自立支援協議会でも意見が出ていたが、支援を必要とする方への周知もさることながら、一般の県民が知らないという意味がない。思い切った広報活動をしていただきたい。県が後援するような講演会を開催する時には、必ず啓発ポスターを持った人がいるとか、一言しゃべらせてもらう等、積極的に啓発しないと、なかなか広がるものではないと思う。ぜひ積極的な活動をお金がかからない範囲でお願いしたい。

【配布資料】

資料1-1 第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画（素案）の概要について

資料1-2 第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画【計画素案】

資料2-1 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進について

資料2-2 ヘルプマークとヘルプカードについて（県HP）

参考資料1-1 障害福祉計画・障害児福祉計画作成に係る国、県、市町の役割について

参考資料1-2 第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画 市町別数値目標（29.11.30現在）

参考資料1-3 第4期障害福祉計画の進捗状況（市町別）